宗像市市民参画等推進審議会 会議録 (要点筆記)

日時	令和3年11月15日(月)9:30~
場所	宗像市役所202会議室
委員	■ 新井佳代子 ■ 大里朋子 ■ 鎌田隆徳 ■ 木村健次 ■ 佐藤靖成 ■ 種田明美 ■ 福岡佐知子 ■ 東博子 □ 山田明 ■ 吉村義廣 (五十音順、敬称略)
事務局	コミュニティ協働推進課 (花田課長、杉山係長、成瀬、金子、佐藤)

1. 審査会

はじめに

(課長あいさつ)

・本日は市民サービス協働化提案制度の審査会である。各委員には、屈託のない意見を頂戴 したい。

(審査会について)

・事務局から審査会の流れ等について説明。

個別審査

提案団体 : 特定非営利活動法人 男女共同参画ゆいネット宗像

市担当部署:男女共同参画推進課

- ・提案事業企画書をもとに提案事業について団体から説明。
- ・担当課意見書をもとに担当課から事業や団体の活動状況について説明。

<<質疑応答等>>

(質疑) 令和2年度収支計算書に掲載している繰越金の説明をお願いしたい。

- (回答) 令和 2 年度に繰越金が発生したのは、新型コロナウイルス感染症の影響により職員研修がオンラインへ変更によって旅費が減額となるなど事業内容が変更したことが影響している。
- (質疑) 令和4年度収支計算書に繰越金が掲載していないのはなぜか。
- (回答) 令和3年度の事業が終了していないため、令和4年度収支計算書には令和4年度 の委託事業の金額のみを記載している。
- (質疑) 繰越金が発生する可能性があるなら、見込みで繰越金を令和 4 年度収支計算書に 記載する必要があるのではないか。
- (担当課)基本的には、繰越金が発生しないことが前提である。繰越金が発生した場合は、 新たな事業の追加や事業規模の拡大等の費用として利用するように指導している。

申請書の繰越金の記載については、次回以降から実施していく。

- (質疑) 講演会や講座は、オンデマンド配信やオンライン講座をしていくのか。
- (回答) 実施の分野が多岐にわたっているため、対面で実施しないといけないものもある。 啓発事業の実技やワークを伴わないものについては、講師等と折衝する際に、オン ラインでの開催を依頼していく。
- (意見) 若い世代に向けてSNSの発信を頑張っているが、市HPに掲載している内容は文字が多く内容が頭に入りづらくなっている。写真を挿入するなど、一目見て事業内容が分かるような工夫を実施してほしい。
- (質疑)メイトム宗像を中心に活動を実施しているが、各地域での講座等をもっと充実させないのか。
- (回答)メイトム宗像以外では、学校のPTAやコミュニティ・センターでも活動している。 自由ヶ丘や赤間地区など講座が多く開催されている地域はあるが、玄海地区など なかなか開催ができていない地区もあり、地域での活動も充実させたい。
- (質疑) 令和2年度の事業報告の記載内容から多種多様な講座を実施しているが、実施事業を主要なものに絞って取り組んだ方が、男女共同参画の内容が市民に浸透しやすいのではないか。
- (回答)国の方針、指針に基づいて、宗像市では、男女共同参画プランを策定し、事業を実施している。国の方針、指針の範囲が広く、そのため活動の範囲も広くなっている。
- (意見) 設立当初と比較して活動の範囲が広がっているが、それは男女共同参画が様々な分野に関わっているためである。どの講座も宗像市に必要であり、市全体に貢献できていると考えている。
- (意見) 担当課と協議し、年度毎に力を入れる講座を絞り、事業を実施してほしい。
- (意見) チャレンジ支援の資格講座では、講座紹介時に試験の合格率などを示してあげれば、 講座が受けやすく、またPRとなるのではないか。
- (回答) チャレンジ支援の資格講座は、毎年、追跡調査を実施し、合格率を把握している。 合格率等の提示については、今後検討していく。

2. 検討会

【提案団体に対する意見等】

- ・小中学校向け、コミュニティ・センターでの開催を図り、もっと広い地域で活動を実施し てほしい。
- 事業の成果があがるように、今後も状況に応じて市民のために工夫しながら事業を実施してほしい。

【担当課に対する意見等】

- ・男女共同参画の推進に必要な予算を確保し、必要に応じて増員や事業の整理を実施してほしい。
- ・事業の情報発信について、市民が情報を得やすくなるように工夫をしてほしい。特に市HPについては、 チラシや写真を利用するなど一目見て 事業内容等が分かるよう改善に努めてもらいたい。
- ・男女共同参画の市民への浸透、意識の向上等のために、重点的事業の選定など戦略的な事業運営を検討してほしい。

3. 「市民参画の推進に向けた公募委員、パブリックコメント、

職員研修等のあり方に関する答申」の中間報告について 事務局から資料に基づき、答申の内容に基づく具体的な対応内容を説明。

- (意見) 市から具体的な提案が示され、提案どおりすすめてほしい。ラインなどを用いることで若い人が気軽に参加できると思う。
- (意見)審議会委員の公募方法として、無作為抽出もあるのではないかと思っていたが、先進の事例で参加者が少ない現状などを踏まえると、普段から関心がある方を対象に参加しやすい環境をつくることが大切だと思う。ラインなどで気軽に登録できるようにしてもらい、興味をもってもらえたらと思う。
- (意見) ラインは一つの登録方法としては有効ではあると思う。ただ、地域課題を意識して、解決しようとする人を増やすことが大切ではないかと思い、単純に委員を公募するのではなく、ワークショップの開催等で課題や市の制度を周知していく方がいいのではないか。担当課の方で課題等に関心がある人たちを掘り起こせないかと思う。ライン等でも良いかと思うが、ラインだけでは市民活動に積極的に参加する人の掘り起しは難しいと思うので、ワークショップなどの併用がよいのではないか。
- (事務局) 広く市民活動を浸透させるために多角的に取り組んでいきたいと考えている。市 民参画条例の理念を深めるためにも、目につく機会を増加させ、様々な事業の中で 接点を増やし、意識の醸成に努めていきたい。
- (意見) 答申では、研修に「宗像、カタロウ」を活用していくとあるが、実際に活用されて いるのか。
- (事務局)「宗像、カタロウ」を職員へ周知し、市民協働参画の意識を職員の中で高めていくことは重要であると考えている。昨年の職員研修では、協働研修を開催し、「宗像、カタロウ」を活用している。これからも職員研修の一環として継続していきたいと考えている。
- (意見) 先進事例から、無作為抽出による審議会委員の公募は手間やコストの割に効果が低いと分かったが、県内では、公募委員の人数が多い審議会では、無作為抽出を活用しているところもある。テーマによっては幅広く意見をもらうために、無作為抽出は効果的なときもあり、ひとつの選択肢として、検討してもらいたい。

4. その他

- ○人づくりでまちづくり事業補助金の終了後の状況の報告について
- (事務局) 人づくりでまちづくり事業補助金では、平成26年から令和2年までの7年間に54事業を採択している。54事業中26事業は現在も事業を継続しており、18事業は人づくりでまちづくり事業補助金で実施していた事業をやめている、3事業は団体の活動を停止している、6事業は団体と連絡がとれていない。

(回答) 承知した。

- ○押印の廃止に伴う市民参画条例の改正について
- (事務局) 市民参画条例に記載がある政策提案手続きの署名には、押印も必要となっている。 全庁的な押印の見直しに伴い、政策提案手続きの署名時の押印を廃止するため、条 例の改正を議会に提出させていただく。

(回答) 承知した。

=散会=